



内閣府（防災担当）

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策検討 ワーキンググループ（第2回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日時：令和2年7月27日（月） 13:00～15:00

場所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

出席者：河田主査、今村副主査、蝦名委員、片田委員、小林委員、佐竹委員、鈴木委員、谷岡委員、田村委員、中埜委員、根本委員、野田委員、平田委員、松本委員、丸谷委員、
今井内閣府大臣政務官、青柳政策統括官、小平審議官 他

2. 議事要旨

事務局から「検討課題の整理」、「被害想定手法について」及び根本委員から「寒冷期の津波災害の課題について」について、資料に基づいて説明を行うとともに、委員間で議論を行った。委員からの主な意見等は次の通り。

<寒冷下での被害想定>

- 避難速度については、暴風雪の設定や、照明がなく暗い場合の設定についても考慮する必要があるのではないかと。また、積雪時や凍結時の避難スピードを研究されている研究者に確認していただくのがよいのではないかと。
- 津波避難については、寒冷下では避難開始の時間が遅くなることや、積雪によって避難ルートが使えなくなる可能性も考慮すべき。避難場所が機能不全になっている可能性もあるかもしれない。
- 車での避難については、徒歩原則というのは変わらないのではないかと。平成24年の津波避難対策検討ワーキンググループでの検討も参考に事例検証などをするのがよいのではないかと。
- 津波の被害想定については、避難意識の違いにより、早めの行動をとったからこのくらい被害が軽減されるという数値を示すことで、住民にしっかり対応をとっていただくことを訴求できるような想定の出し方にしていきたい。
- 寒冷下において、着衣が濡れていた場合に低体温症となる確率が格段に大きくなることを想定しておく必要がある。

- 避難後の二次災害として、低体温症で亡くなる等を想定して示すことができないか。想定することで情報として強く伝えることが出来る。
- 二次災害としてそこで凍死等を防ぐためには、道路啓開がどのぐらい進むのか、救助がどのぐらいで到達するかによって人数が変わってくるのではないかと思う。
- ライフライン関連の民間企業での対策状況や、避難所利用の可能性としての民間施設の設備状況など、民間企業からも情報収集するなどしておくべき。
- 寒冷下における大きな地震や津波の災害は近年ないが、非常に重要なことなので、今ある科学的知見から想像力を膨らませて検討をする必要がある。

<広域の連携>

- 厳冬期については、避難はしても復旧作業は進められない可能性があるため、そういった状況を考慮しておく必要。市町村を跨いで広域に避難するやり方もあり、広域のネットワークを考慮しておく必要がある。ただし、避難者にはそれぞれの事情があるため、心の安心の確保も重要。
- 沿岸が津波被害を受けた際、内陸部がいかに広域的に協力出来るのか。普段使用している設備を災害時に利用する等の運用の仕方も考えておく必要がある。民間事業者との連携し、冬用の設備等を展開していく事前の準備も必要。

<防災意識の向上>

- 行政と地域が一体となって犠牲者を出さないような地域づくりをみんなで考える環境が必要であり、その環境の中に子供たちの防災意識を高めていくことが重要である。また、子供から保護者に対して情報共有を図ることが非常に重要。
- 住民の意識の向上はもちろんのこと、要支援者への対応等、防災に対する様々な意識を向上するための取組を実践していく必要がある。

<行政の支援・取組>

- 様々な支援のあり方、支援方策をどう進めていくのかということが重要。命を救う観点での対策を講じていくことになるが、地震の発生確率も踏まえ、いつまでにどう対策を進めていくかという観点も重要。
- 命を守るための対策を講じるには、対策推進のための法的な枠組みの整備や避難施設、避難路の整備を促進するための財政上・税制上の措置が必要ではないか。南海トラフと同様に法的枠組みを含む国による支援方策の検討も進めていただきたい。
- 大規模な災害となると、行政側の職員が不足する可能性があるため、平時から住民組織を常日頃から組織として機能するよう取組を実施しておくことが重要。